

鹿 児 島 県 公 報

令和 2 年 10 月 16 日（金）第 150 号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告 示

- 生活保護法等に基づく指定医療機関等の廃止（社会福祉課取扱い） 1
- 生活保護法等に基づく指定医療機関等の休止（社会福祉課取扱い） 2
- 生活保護法等に基づく医療機関等の指定（社会福祉課取扱い） 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定の辞退（障害福祉課取扱い） 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定（2件）（障害福祉課取扱い） 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定の更新（2件）（障害福祉課取扱い） 3
- 土地改良区の役員の就退任の届出（農地整備課取扱い） 3
- 公共測量の実施（監理課取扱い） 4
- 都市計画道路の変更案の縦覧（都市計画課取扱い） 4
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定（2件）（大隅地域振興局取扱い） 5
（大島支庁取扱い） 5

公 告

- 一般競争入札公告（管財課取扱い） 5
- 落札者等の公告（総合教育センター取扱い） 8
- 競争入札の参加者の資格に関する公告（県立病院課取扱い） 9
- 一般競争入札公告（県立北薩病院取扱い） 10

人 事 委 員 会 公 告

- 鹿児島県職員採用試験公告（総務課取扱い） 13

告 示

鹿児島県告示第889号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止の届出があった。

令和 2 年 10 月 16 日

鹿児島県知事 塩田康一

名 称	所 在 地	廃止年月日
近藤歯科医院	鹿屋市西原4-7-21	令和2年3月31日
ゆう薬局串木野店	いちき串木野市昭和通134番8	令和2年3月31日
有馬産婦人科	南さつま市加世田本町18番地3	令和2年3月31日

相良医院	薩摩郡さつま町宮之城屋地1531-3	令和 2 年 3 月 31 日
喜入内科	奄美市名瀬幸町21-3	令和 2 年 4 月 1 日
サン調剤薬局	霧島市横川町中ノ244番地3	令和 2 年 4 月 30 日
上園医院	阿久根市本町152番地	令和 2 年 5 月 31 日
すみれ調剤薬局	肝属郡東串良町池之原974番地	令和 2 年 5 月 31 日
しおかぜ薬局	出水郡長島町指江87番地9	令和 2 年 5 月 31 日
鮫島整形外科病院	鹿屋市寿一丁目1番1号	令和 2 年 5 月 31 日

鹿児島県告示第890号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり休止の届出があった。

令和 2 年 10 月 16 日

鹿児島県知事 塩田康一

名 称	所 在 地	休止年月日
岩下眼科医院	指宿市湊二丁目11番1号	令和 2 年 4 月 21 日
ひかり調剤薬局	指宿市湊二丁目12番8号	令和 2 年 5 月 1 日
有限会社吉村薬局	薩摩川内市横馬場町9-26	令和 2 年 8 月 2 日

鹿児島県告示第891号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、次のとおり指定医療機関として指定した。

令和 2 年 10 月 16 日

鹿児島県知事 塩田康一

名 称	所 在 地	指定年月日
きらら薬局	霧島市国分新町二丁目3番13号	平成31年4月1日
さすえ薬局	出水郡長島町指江87番地9	令和 2 年 6 月 1 日
鮫島整形外科医院	鹿屋市寿一丁目1番1号	令和 2 年 6 月 1 日
音和クリニック	鹿屋市寿五丁目25番9号	令和 2 年 6 月 9 日
みんなの診療所	大島郡龍郷町中勝字松下476-1	令和 2 年 7 月 1 日

鹿児島県告示第892号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により、指定自立支援医療機関から次のとおり指定の辞退の申出があった。

令和 2 年 10 月 16 日

鹿児島県知事 塩田康一

薬 局		辞退年月 日	自立支援医療 の種類
名 称	所 在 地		
帖佐調剤薬局	始良市宮島町58-15	令和 2 年 9 月 1 日	育成医療・更 生医療

鹿児島県告示第893号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関として指定した。

令和 2 年 10 月 16 日

鹿児島県知事 塩田康一

薬 局		指定年月 日	自立支援医療 の種類
名 称	所 在 地		
いちご薬局	垂水市田神字下福町3479番地 3	令和 2 年 8 月 1 日	育成医療・更 生医療

鹿児島県告示第894号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関として指定した。

令和 2 年 10 月 16 日

鹿児島県知事 塩田康一

指定訪問看護事業者，指定居 宅サービス事業者又は指定介 護予防サービス事業者		事 業 所		指定年月 日	自立支援医療 の種類
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地		
株式会社笑仁 翅	鹿屋市田崎町 1316番地 1	訪問看護ステ ーションあじ さい	鹿屋市田崎町 1316番地 1	令和 2 年 10 月 1 日	育成医療・更 生医療

鹿児島県告示第895号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

令和 2 年 10 月 16 日

鹿児島県知事 塩田康一

病 院 又 は 診 療 所		更新年月 日	自立支援医療 の種類
名 称	所 在 地		
医療法人徳洲会笠利病院	奄美市笠利町中金久120番地	令和 2 年 9 月 1 日	更生医療

鹿児島県告示第896号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

令和 2 年 10 月 16 日

鹿児島県知事 塩田康一

指定訪問看護事業者，指定居 宅サービス事業者又は指定介 護予防サービス事業者		事 業 所		更新年月 日	自立支援医療 の種類
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地		
医療法人玉昌 会	鹿児島市堀江 町 5 番 1 号	訪問看護ステ ーションまむ 5	始良市加治木 町反土2156－ 5	令和 2 年 9 月 1 日	育成医療・更 生医療

鹿児島県告示第897号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、持留川土地改良区の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

令和 2 年 10 月 16 日

鹿児島県知事 塩田康一

1 就任した役員の氏名及び住所

理事	福永	利雄	曾於郡大崎町永吉7062番地
理事	浜松	昭一	曾於郡大崎町永吉9399番地 8
理事	宝満	秀行	曾於郡大崎町横瀬2317番地
理事	中野	昇	曾於郡大崎町永吉4269番地 3
理事	安田	善種	曾於郡大崎町永吉2749番地 6
理事	中崎	裕次	曾於郡大崎町仮宿722番地 1
理事	中尾	昭治	曾於郡大崎町永吉7456番地
理事	久保田	義春	肝属郡東串良町川東1202番地 2
理事	浜久保	豊	肝属郡東串良町川東4942番地
理事	甫村	道雄	肝属郡東串良町川東3591番地
理事	岡留	安夫	肝属郡東串良町川東1609番地
理事	関	紀元	肝属郡東串良町川東3472番地
理事	北園	秀春	肝属郡東串良町川東4599番地
監事	米永	實	曾於郡大崎町横瀬1569番地 2
監事	西村	義則	曾於郡大崎町永吉6582番地 3
監事	今村	保	肝属郡東串良町川東3588番地
監事	高吉	学	肝属郡東串良町川東4717番地

(任期 令和 2 年 9 月 11 日から令和 6 年 9 月 10 日まで)

2 退任した役員の名及び住所

理事	福永	利雄	曾於郡大崎町永吉7062番地
理事	浜松	昭一	曾於郡大崎町永吉9399番地 8
理事	宝満	秀行	曾於郡大崎町横瀬2317番地
理事	中野	昇	曾於郡大崎町永吉4269番地 3
理事	安田	善種	曾於郡大崎町永吉2749番地 6
理事	中崎	裕次	曾於郡大崎町仮宿722番地 1
理事	中尾	昭治	曾於郡大崎町永吉7456番地
理事	久保田	義春	肝属郡東串良町川東1202番地 2
理事	浜久保	豊	肝属郡東串良町川東4942番地
理事	甫村	道雄	肝属郡東串良町川東3591番地
理事	岡留	安夫	肝属郡東串良町川東1609番地
理事	関	紀元	肝属郡東串良町川東3472番地
理事	北園	秀春	肝属郡東串良町川東4599番地
監事	米永	實	曾於郡大崎町横瀬1569番地 2
監事	中水流	孝司	曾於郡大崎町永吉835番地 1
監事	今村	保	肝属郡東串良町川東3588番地

鹿児島県告示第898号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省九州地方整備局九州技術事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和 2 年 10 月 16 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 作業の種類 公共測量（MMSによる画像データ計測及びレーザ点群データ計測並びに道路基盤地図データ作成）
- 2 作業の期間 令和 2 年 10 月 1 日から令和 3 年 2 月 19 日まで
- 3 作業の地域 鹿児島県全域

鹿児島県告示第899号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の

規定により、当該都市計画の案を次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、関係市町村の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、鹿児島県に意見書を提出することができる。

令和 2 年 10 月 16 日

鹿児島県知事 塩田康一

1 都市計画の種類及び名称

- (1) 種類 始良都市計画道路
(2) 名称 3・5・17号帖佐駅三拾町線

2 都市計画を変更する土地の区域

変更する部分

始良市大字東餅田字九郎太郎及び字上野崎の各一部並びに大字西餅田字森及び字小倉畑の各一部

3 都市計画の案の縦覧場所

鹿児島県土木部都市計画課及び始良・伊佐地域振興局建設部土木建築課並びに始良市建設部都市計画課

4 縦覧期間及び時間

令和 2 年 10 月 16 日から同年 11 月 2 日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

大隅地域振興局告示第 26 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

令和 2 年 10 月 16 日

大隅地域振興局長 松菌英昭

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
笑いの園	鹿屋市古里町 728-1	特定非営利活動 法人窪田福祉会	鹿屋市古里町 724番地5	窪田 伸一	令和 2 年 10 月 1 日	就労継続 支援 B 型

大島支庁告示第 10 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

令和 2 年 10 月 16 日

大島支庁長 田中完

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
共同生活援助事業所きよい	大島郡瀬戸内町 大字清水字塩道 原322	社会福祉法人幸 喜会	大島郡瀬戸内町 大字勝能887番 地	程 卓郎	令和 2 年 10 月 1 日	共同生活 援助

公 告

一般競争入札公告

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定により、物品等の購入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和 2 年 10 月 16 日

鹿児島県知事 塩田康一

1 入札に付する事項

- (1) 購入をする物品等の名称及び数量
タブレットパソコン 3,403台
 - (2) 購入をする物品等の特質等
入札説明書による。
 - (3) 納入期限
入札説明書による。
 - (4) 納入場所
入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。
- (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であつて、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
 - (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
 - (3) 開札時に物品又は役務の調達等に係る有資格業者の指名停止に関する要綱（平成15年鹿児島県告示第416号）第3条又は第4条の規定による指名停止を受けている者でないこと。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等
入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。
- (1) 申請の方法
資格審査要綱第2条第2項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。
 - (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先
鹿児島県出納局管財課調達係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-3826
ファックス番号 099-286-5643
 - (3) 申請書類の受付期間
令和2年10月16日から同月22日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 入札の方法等
- (1) 入札書の記載
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (2) 入札書の提出場所
鹿児島県出納局管財課調達係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
 - (3) 入札書の提出方法
(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。
 - (4) 入札書の提出期限

令和 2 年 11 月 12 日 午前 11 時（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和 2 年 11 月 12 日 午後 2 時

イ 場所 鹿児島県庁（行政庁舎 8 階）会議室 8 - 出 - 1

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限
(2)及び(4)に同じ。

5 契約条項を示す場所及び期限

4 の(2)及び(4)に同じ。

6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の 100 分の 5 以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去 2 箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

(2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額の 100 分の 10 以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

ア 契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 契約の相手方が、過去 2 箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの契約に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 2 以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札

(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札

(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札

(6) 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

- (7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
(8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札
- 9 落札者の決定の方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- 10 最低制限価格
設定しない。
- 11 契約書案の提出
落札者は、落札決定通知を受けた日から 5 日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。
- 12 仮契約の締結
本物品等の購入に係る契約の締結については、鹿児島県議会（以下「議会」という。）の議決を要するため、議決までの間は仮契約とし、議決を得たときに契約が成立するものとする。
(1) 仮契約締結後、議会の議決までの間に、落札者が地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当することとなった場合又は指名停止を受けた場合は、契約担当者は仮契約を解除することができる。
(2) (1)により仮契約を解除した場合は、県は一切の損害賠償の責めを負わないものとする。
- 13 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先
鹿児島県出納局管財課調達係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-3826
ファックス番号 099-286-5643
- 14 その他
この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 15 SUMMARY
(1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS TO BE PURCHASED:
Tablets Keyboards Included:3,403Units
(2) DELIVERY PERIOD:
Specified in the bid explanation form
(3) DELIVERY PLACE:
Specified in the bid explanation form
(4) TIME LIMIT FOR TENDER:
11:00 a.m. 12 November 2020
(5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:
Property Management Division
Treasury Bureau
Kagoshima Prefectural Government
10-1 Kamoikeshinmachi,Kagoshima City,Kagoshima Prefecture 890-8577 Japan
TEL 099-286-3826
FAX 099-286-5643

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和 2 年 10 月 16 日

鹿児島県総合教育センター所長 野村義文

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
鹿児島県総合教育センター情報教育研修システムの賃貸借 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
鹿児島県総合教育センター総務課

鹿児島市宮之浦町862番地

- 3 落札者を決定した日
令和 2 年 9 月 17 日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社 J E C C
東京都千代田区丸の内三丁目 4 番 1 号
- 5 落札金額
150,480,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
令和 2 年 8 月 4 日

.....

競争入札の参加者の資格に関する公告

令和 2 年度において、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、当該調達契約に係る一般競争入札（以下「入札」という。）に参加する者に必要な資格等について、次のとおり公告する。

令和 2 年 10 月 16 日

鹿児島県立病院事業管理者 福元俊孝

- 1 調達をする物品等の種類
 - (1) 種類
物品（医療機器類）の購入
 - (2) 名称
磁気共鳴診断装置 一式
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。
 - (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和 52 年鹿児島県告示第 166 号。以下「資格審査要綱」という。）第 3 条第 3 項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
 - (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第 2 条第 1 項各号のいずれにも該当しない者であること。
 - (3) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年法律第 145 号）第 39 条第 1 項の規定による高度管理医療機器等の販売業の許可を入札書の提出期限の時点で受けた者であること。
- 3 入札参加資格審査の申請の方法、時期等
入札に参加しようとする者で 2 の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。
 - (1) 申請の方法
資格審査要綱第 2 条第 2 項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便により提出するものとする。
 - (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先
鹿児島県出納局管財課調達係
鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-3826
ファックス番号 099-286-5643
 - (3) 申請書類の受付期間
令和 2 年 10 月 16 日から同月 30 日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30

分から午後 5 時までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

(4) 入札参加資格審査を受けることができない者

次のア又はイに該当する者は、入札参加資格審査を受けることができない。

ア 資格審査要綱第 2 条第 1 項各号のいずれかに該当する者

イ 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 39 条第 1 項の規定による高度管理医療機器等の販売業の許可を受けていない者

(5) 入札参加資格審査結果の通知

入札参加資格審査結果の通知書を郵便により送付する。

(6) 申請書類の作成において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

4 入札参加資格の有効期間

入札参加資格を取得した日から令和 4 年 9 月 30 日までとする。

5 入札の公示の方法

入札を行う場合は、鹿児島県公報により公告する。

一般競争入札公告

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定により、物品等の購入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和 2 年 10 月 16 日

県立北薩病院長 小寺 顕一

1 入札に付する事項

(1) 購入をする物品等の名称及び数量

磁気共鳴診断装置 一式

(2) 購入をする物品等の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

入札説明書による。

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

(1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和 52 年鹿児島県告示第 166 号。以下「資格審査要綱」という。）第 3 条第 3 項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。

(2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第 2 条第 1 項各号のいずれにも該当しない者であること。

(3) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年法律第 145 号）第 39 条第 1 項の規定による高度管理医療機器等の販売業の許可を入札書の提出期限の時点で受けた者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等

入札に参加しようとする者で 2 の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

(1) 申請の方法

資格審査要綱第 2 条第 2 項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。

- (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先
鹿児島県出納局管財課調達係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-3826
ファックス番号 099-286-5643
- (3) 申請書類の受付期間
令和2年10月16日から同月30日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 入札の方法等
- (1) 入札書の記載
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札書の提出場所
県立北薩病院総務課
伊佐市大口宮人502番地4 郵便番号 895-2526
- (3) 入札書の提出方法
(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。
- (4) 入札書の提出期限
令和2年11月26日午後5時（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）
- (5) 開札の日時及び場所
ア 日時 令和2年11月27日午前11時
イ 場所 県立北薩病院講堂（2階）
- (6) 入札説明書
ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。
イ 入札説明書の交付場所及び交付期限
(2)及び(4)に同じ。
- 5 契約条項を示す場所及び期限
4の(2)及び(4)に同じ。
- 6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
- 7 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金
見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。
ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面

を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

(2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

ア 契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 契約の相手方が、過去 2 箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの契約に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 2 以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札

(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札

(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札

(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

(7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札

(8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から 5 日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

県立北薩病院総務課

伊佐市大口宮人502番地 4 郵便番号 895-2526

電話番号 0995-22-8511

ファックス番号 0995-22-6783

13 その他

この調達は、世界貿易機関（W T O）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

14 SUMMARY

(1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS TO BE PURCHASED:

Magnetic Resonance Imaging System:1Set

(2) DELIVERY PERIOD:

As specified in the tender explanation form

(3) DELIVERY PLACE:

Kagoshima Prefectural Hokusatsu Hospital

(4) TIME LIMIT FOR TENDER:

5:00 p.m. 26 November 2020

(5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:

General Affairs Division

Kagoshima Prefectural Hokusatsu Hospital

502-4 Ookuchimiyahito, Isa City, Kagoshima Prefecture 895-2526 Japan

TEL 0995-22-8511

FAX 0995-22-6783

人事委員会公告

鹿児島県職員採用試験公告

令和 2 年度鹿児島県職員採用試験（大学卒業程度）追加募集を次のとおり実施する。

令和 2 年 10 月 16 日

鹿児島県人事委員会委員長 西啓一郎

1 試験名、試験区分及び主な職務内容

試験名	試験区分	主な職務内容
県職員採用試験 (大学卒業程度) 追加募集	電 気	知事部局におけるそれぞれの専門的業務
	保 健 師	

2 受験資格

(1) 次に該当する者

ア 電気は平成 3 年 4 月 2 日から平成 11 年 4 月 1 日までに生まれた者。保健師は昭和 56 年 4 月 2 日から平成 12 年 4 月 1 日までに生まれた者

イ 平成 11 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、学校教育法による大学（4 年制以上のもの）を卒業した者若しくは令和 3 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者又はこれらと同等の資格があると人事委員会が認める者

(2) 次の試験区分にあつては、当該右欄に掲げる免許を必要とする。

試験区分	免 許
保 健 師	保健師の免許取得者又は令和 3 年 3 月 31 日までに行われる国家試験により取得見込みの者

(3) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

ア 日本の国籍を有しない者（保健師を除く。）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 鹿児島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

オ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 試験の方法、時期及び場所

(1) 第 1 次試験

試験区分	試験日	試験地	試験種目	合格発表
電 気	令和 2 年 11 月 15 日 (日)	鹿児島市	専門試験、適性検査（注 1）、 エントリーシート（提出書類） （注 2）	令和 2 年 11 月 24 日 (火)
保 健 師			S P I 3（基礎能力試験）、 適性検査（注 1）、エントリーシ ート（注 2）	

（注 1）適性検査の結果は、第 2 次試験の対象者のみ、第 2 次試験で実施する適性検査の結果と併せて面接試験の参考とする。

(注 2) エントリーシートは、第 2 次試験の面接試験においても使用する。

(2) 第 2 次試験

試験区分	試験日	試験地	試験種目	合格発表
電 気	令和 2 年 12 月 3 日 (木) から同月 4 日 (金) まで	鹿児島市	専門試験, 面接試験	令和 2 年 12 月 中旬
保 健 師			論文試験, 面接試験	

4 受験申込手続等

(1) 次のうち、いずれかの方法で申し込むこと。

ア インターネットによる受験申込み

申込受付期間	令和 2 年 10 月 19 日 (月) 午前 8 時 30 分から同月 28 日 (水) 午後 5 時 15 分までに鹿児島県電子申請共同運営システムのサーバーに到達したものの。
受験申込方法	鹿児島 e (いー) 申請 (鹿児島県電子申請共同運営システム) において、必要な事項を入力し、申し込むこと。

イ 郵送による受験申込み

受験申込書配布開始日	令和 2 年 9 月 25 日 (金)
申込受付期限	令和 2 年 10 月 19 日 (月) から同月 30 日 (金) まで
受験申込書の配布先	鹿児島県人事委員会事務局、県の各地域振興局総務企画部、各支庁総務企画部及び県外事務所等。ただし、郵送での請求は、鹿児島県人事委員会事務局のみで受け付ける。
受験申込方法	ア 受験申込書に必要事項を記入して提出すること。 イ 必ず簡易書留郵便にすること。
受験申込先	鹿児島県人事委員会事務局総務課

(2) 受験申込みは、一試験区分に限る。

(3) 受験申込書の受理後における試験区分の変更は認めない。

5 採用候補者名簿の作成方法

(1) 最終合格者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に成績順に登載される。

(2) 採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定の日から原則として 1 年間である。

6 給与

給与は、鹿児島県職員の給与に関する条例等に基づき支給される。

令和 2 年 4 月 1 日時点で適用されている現行条例によれば、行政職給料表では、基準となる給料月額が 182,700 円となり、職務経歴等のある場合には、この額に一定の基準で加算されることがある。このほか、通勤手当、住居手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当等が、それぞれの手当支給条件に応じて支給される。

7 その他

各試験の詳細については、別に試験案内を交付する。

8 問合せ先

鹿児島県人事委員会事務局

郵便番号 890-8577

鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号 県庁 (行政庁舎) 12 階

電話 (直通) 099-286-3893, 099-286-3894